

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 11 日

那覇市長 宛



提出者

住 所 那覇市古島2丁目31番地1

氏 名 地方独立行政法人 那覇市立病院
理事長 外間 浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 098-884-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

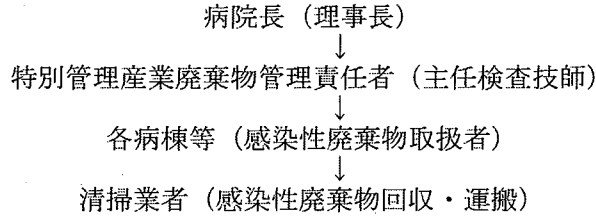
事業場の名称	地方独立行政法人 那覇市立病院
事業場の所在地	沖縄県那覇市古島2丁目31番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	470床
③ 従業員数	1338名 (令和7年5月1日)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染廃棄物→収集運搬業者→中間処理業者→最終処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 令和6年度より、おむつの廃棄について勉強会を開き、血液等が富着していないおむつは、感染性廃棄物として廃棄しないよう周知し、排出量削減に努めた。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 令和7年度も職員や委託業者に勉強会を開き、コスト削減の重要性を周知させ、排出量削減に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <small>①血液、汚染物等が付着した脱脂綿、紙くす、綿球くすなど、血液で汚染されたチューブ、プラスチック容器、ディスプレイ針筒、血液ボトルより下の輸液チューブなど。 ②鋭利なもの（注射器、メス等の刃物、ガラスくす、アンプル等） ③感染性の液体、粉末の廃棄物 ④鋭利なもので大きくてポリ容器に入らないもの 1～4について分別に関する取り組みとして、使用する容器や袋を種類別に用意し、色分けされた3種類のバイオハザードマークを貼付することで容易な分別作業を心がけている。</small>
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別する廃棄物が増える予定なし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者が優良認定業者である。 また、職員に向けて感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別の徹底を呼びかける。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>総重量を削減するため具体的な取り組みについて勉強会等を開催する。 各部署へ医療廃棄物分別周知徹底する。 今後も優良認定処理業者にて処理委託を行う。 腐食性廃酸については、前年度途中から契約を締結したので適切な使用量を心がける。</p>		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	209.907	t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>適切に電子マニフェストを運用していくよう沖縄県産業資源循環協会が主催する勉強会に毎年、関連部署の職員を参加させる。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画 内訳書（産業廃棄物の種類が3つ以上ある場合）

No.	特別管理 産業廃棄物 の種類	(第2面) 産業廃棄物の排出の 抑制に関する事項 総排出量		(第3面) 自ら行う産業廃棄物の 再生利用に関する事項 排出量		(第3面) 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 排出量				(第4面) 自ら行う産業廃棄物の 埋立処分または海洋投入 処分に関する事項 排出量		(第4面及び第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 排出量									
		現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量		現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	全処理委託量		(内訳) 優良認定処理業者への 処理委託量		(内訳) 再生利用業者への 処理委託量		(内訳) 熱回収認定業者への 処理委託量		(内訳) 認定以外の熱回収業者 への処理委託量	
						現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)			現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)	現状 (前年度実績)	計画 (現年度計画)
1	感染性廃棄物	209.21	205.00									209.21	205.00	209.21	20.50						
2	引火性廃油	0.36	0.35									0.36	0.35	0.36	0.35						
3	腐食性廃酸	0.33	1.00									0.33	1.00	0.33	1.00						
4		0.00	0.00																		
5		0.00	0.00																		
6		0.00	0.00																		
7		0.00	0.00																		
8		0.00	0.00																		
9		0.00	0.00																		
10		0.00	0.00																		
11		0.00	0.00																		
12		0.00	0.00																		
13		0.00	0.00																		
14		0.00	0.00																		
15		0.00	0.00																		
16		0.00	0.00																		
17		0.00	0.00																		
18		0.00	0.00																		
19		0.00	0.00																		
20		0.00	0.00																		
合計		209.91	206.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	209.90	21.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※単位は、トン（t）である。